

浦安市まちづくり活動補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年3月29日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市告示第19号

浦安市まちづくり活動補助金交付要綱の一部を改正する告示

浦安市まちづくり活動補助金交付要綱（令和2年告示第51号）の一部を次のように改正する。

第4条中「2,400,000円」を「1,720,000円」に改める。

別記第1号様式及び第3号様式中「浦安市長 様」を
「（宛先）浦安市長」に改める。

別記第5号様式及び第6号様式中「浦安市長 様」を
「（宛先）浦安市長」に改め、「㊟」を削る。

別記第7号様式中「浦安市長 様」を
「（宛先）浦安市長」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。ただし、別記第1号様式、第3号様式及び第5号様式から第7号様式までの改正規定は、公示の日から施行する。